

地域における障害児を持つ家族とその支援者の連携

今 野 和 夫

Cooperation between Families with Handicapped Children and Persons who Aim to Provide Help and Support to these Families

KAZUO KONNO

About five years ago, mothers with handicapped children formed an organization, called "Akita Suzumenokai". Members of this organization are families with handicapped children, college students, teachers of special schools for handicapped children, and others.

In this paper, I reviewed of the activities of this organization during about five years, and pointed out the significance and future direction of it. It was stressed that this organization had to make an effort to communicate the aims and significance of it to people in a community. Moreover, it was suggested that the increasement of members did'nt necessarily mean the development of this organization.

I. はじめに

放課後や休日を利用して、障害児を持つ親とそれ以外の人々が地域の中で共同的な活動を開催する団体が、近年増加しつつある。たとえば、そのような団体のうち全国的なネットワーク作りが最も進んでいるおもちゃ図書館についてみると、1983年に32館が参加しておもちゃの図書館全国連絡会が発足して以来、1990年3月にはその数が371館（団体会員279、個人会員92）に達している¹⁾。

それらの団体に参加する人々は、障害を持つ子どもの人生を可能な限り充実したもの、幸せなものにしたいという願いを共有していると思われるが、団体の誕生の経過、構成員、活動の内容、団体内における障害児を持つ親とそれ以外の人との関係（親が活動の主体になりえているのかなど）、団体の発展の在り様などは、団体により実に多様である。たとえば団体の誕生についてみると、そのような団体の必要性を感じた障害児を持つ親によって自力で自発的に実

現される場合、障害児の福祉や教育や医療に従事する人（社会福祉協議会の職員、特殊学級や障害児学校の教諭、通園施設の職員などのいわゆる専門的立場にある人）や障害児を持たない主婦ボランティアからの提唱に親達が応じる形で誕生する場合、などがある。団体構成員の数、構成員の職種や年齢、開設状況（開設場所や開設回数、開設曜日、開設時間など）も様々である。市販のおもちゃや絵本の貸し出し、おもちゃや絵本の製作と貸し出し、室内・外での遊び（人形劇や紙芝居などの劇的活動、リズム体操、工作、ハイキングを含む）、料理教室、誕生会やクリスマス会などのレクリエーション、学習会、バザー、夏休みなどの長期休暇におけるサマースクールやキャンプ活動、障害児の訓練というように、活動内容も団体により様々である。いくつかの種類の活動を組み合わせている団体も多い。

ところで、約5年前、障害児を持つ親達が自ら率先して、地域的な活動の育ちという点では遅れた地方都市の中に、家族班と協同班という構成を内に含む一つの団体（秋田すずめの会）

を発足させた。本研究では、まず、発足当初より筆者も協同班の一員として関与しているこの団体について、その趣旨や活動などを振り返りたい。さらに、団体への関与が、家族班と協同班の個々のメンバーにとってどのような意義を持ちうるものであるのか考察したい。最後に、とりわけ障害児の将来との関連でこの団体が有する課題について考察したい。

地域的な活動を開催する多くの団体が、活動資金の不足、活動場所の確保のむずかしさ、青年ボランティアの確保の困難さ、健常児と障害児の関係の作り方のむずかしさ、特定の人への過剰負担というような問題を共通に抱えていることが、明らかにされつつある²⁾。しかし、障害児の生活や人生の幸福に向けて最大限に寄与しようとするような地域的な取り組みとはどのようなものであるべきなのか、個々の団体間の関係はどのようなものであるべきなのか、障害児に対する社会的理解の推進や福祉・教育面での向上といった対外的・社会的意義との関連で、地域的な取り組みはどのような役割を果たすべきなのかというような点は、十分に論議されていない。津止³⁾は、障害児の放課後保障といった見地から地域的な活動に触れて、その教育的意義の解明や地域づくり・地域運動的視点からの分析などの理論的検討が求められると指摘している。本研究は、地域的な活動をめぐるこれらの問題や課題を今後さらに検討していくための、一歩でもある。

II. すずめの会の発足経過および趣旨

秋田すずめの会（以下、本会と記す）が発足する前、筆者は、障害児の家庭や大学において、一人の養護学校教諭や学生とともに教育相談活動を行っていた。それに参加していた母親達を含む数人の母親から本会の発足への協力が依頼され、筆者がそれに応じることによって、1985年11月に本会は正式に発足した。その折りに出された案内状には、筆者と母親達とで考えられた以下の文が記されている。

「この会は、障害を持つ幼児が、自己の可能性を十分に発揮させながら、より豊かな明日

に向けて充実した毎日を送れることを願う人達により、自主的に結成されました。子ども達が育つ道すじに寄り添いながら、子ども達が示す価値ある変化を確認し合い、子ども達に対する援助や指導の在り方について一緒に考え合っていきたいと思えます」

また、本会の発足について母親達と筆者が話し合った時、母親達からは、本会の発足に対して以下のような希望の言葉が出されている。

- ・障害児を持つ家族の相互の親睦をはかり、長きに渡って支えあっていきたい。
- ・成長とともに子どもや家族が直面する問題（たとえば就園先や就学先の決定、障害児ときょうだいとの関係）について、一緒に考えていきたい。
- ・療育機関において専門家が子どもに行っていること（発達検査や、ポーターズ法などの特定の指導法）の意味や価値、子どもの状態について言及する際に専門家が用いる言葉（たとえば、脳波異常、発達指数）の意味について、もっと詳しく知りたい。
- ・今後子どもが関わりを持つ可能性がある機関（障害児を受け入れてくれる幼稚園、養護学校、施設、作業所など）としてどのような所があるのか、そしてそこで障害児・者が現にどのような生活をしているのか知りたい。
- ・子どもの教育に役立つ情報を、他の親や専門家からじっくり時間をかけて聞きたい。

本会の発足に積極的な役割を果たした母親達は、いずれも同一の療育機関に通っていた。以上の希望は、筆者には、療育機関やその中の職員の在り方に対する母親達共通の不満や要求とも、そしてさらには、特定の療育機関のみならず、一般的・社会的には専門家と呼ばれ、様々な場で障害児の療育に携わっている人々に対しての、とりわけ親との関係の在り方をめぐっての問題提起とも、受け取れた。

以上のような母親達の希望と案内状に記された文を総合すれば、子どもの現在そして将来に

における生活の充実と幸せを願いながら、子どもの成長に伴って生じる子どもや家族の問題について一緒に考え合っていくこと、色々な活動を通して子どもの育ちや可能性について発見・確認し合っていくこと、子育てに役立つ知識や経験を一緒に積み重ねていくことが、本会の趣旨と言える。

Ⅲ. すずめの会の構成

本会は自主的参加者の集まりであり、本会の趣旨に賛同し入会を希望する人なら誰でも加入できる。本会は、発足時より家族班と協同班に分けられている。

家族班：障害児の保護者から成る（本会会長・兼家族班世話人1名、副会長2名、会計1名）。障害児数は、発足時には10人であり（2歳2か月から4歳4か月）、現在（1990年9月1日）は22人（4歳9か月から9歳3か月）である。会の発足時にはすべて幼児であったが、今は、22人の内3名のみが学齢前の子どもである。これまで、家族班のうちで退会したのは、他県への転居による3件のみである。本会への非会員の入会は、会員の母親や筆者にすすめられて学習会などの本会の活動へ参加してみることを通して、決心されている場合が多い。本会の子ども達の障害は、先天性多発性関節拘縮症、脳性麻痺、ダウン症、自閉的傾向、小頭症、レット症候群、レノックス症候群、結節性硬化症、水頭症、ヌーナン症候群と、多様である。程度の違いはあるものの、先天性多発性関節拘縮症の子ども以外のどの子どもにも、精神発達遅滞が認められる。半数ほどの子どもは、乳幼児期において、先天性心疾患の治療や手術、下肢変形矯正の手術、肺炎治療などのため、長期の入院を経験している。一方、それらの予後（経過）観察やてんかんなどにより、医療機関に長期に渡って通院している子どもも多い。現在、22人中、14人は養護学校へ、2名は小学校特殊学級へ、3名は小学校普通学級へ、3名は幼稚園へ、通っている。

協同班：家族班以外の、本会の趣旨に賛同する人から成る（協同班世話人1名一筆者一、会計

1名一学生一）。1990年9月1日現在47人で、その内訳は、特殊教育諸学校（養護学校や盲学校）教諭25人、普通学校教諭2人、大学生13人、大学教員（筆者）、その他（幼稚園教諭、難聴幼児通園施設職員、精神衛生センター職員など）である。教諭の大半は、学生時代に、筆者の授業を通して本会に加入している。

後にも述べるように、本会の諸活動には、家族班が中心になって企画・開催する活動、協同班が中心になって企画・開催する活動、両班が合同で企画・開催する活動、両班交替で行う活動がある。多くの活動は、家族班や協同班内有職者などの都合を考慮し、土曜日や日曜日の午後で開催されている。筆者は、家族班が中心となって進められるもの以外の諸活動の積極的な担い手になってもらうこと、そして、それらの活動の立案や準備、活動の反省を行うことを、筆者が担当する講義「障害児心理学演習」（養護学校課程特殊教育関係専門科目。通年2単位・選択。3年次学生と特殊教育特別専攻科学生が中心）の中に位置づけている。年度当初の開講時には、この講義の受講がとりわけ以下の諸点の認識に役立ちうることを、強調している。

- ・子ども達の種々の障害。
- ・障害児の理解の手掛かり。
- ・障害児と関わる基本的姿勢。
- ・障害の種類や発達の程度を異にする子ども達が共に楽しめる活動（特に遊び）。そのような活動を立案・実施する上での留意点。
- ・障害児にとっての遊びの意義や障害児の遊びにおける大人の役割。
- ・障害児を持つ家族と様々な立場の人達とが地域の中で長期間に渡って、様々な活動を通して連携することの意義（障害児やその家族、それ以外の人々にとって）。
- ・障害児やその家族（きょうだいも含む）が抱える問題。
- ・障害児教育における親と教師の連携の意義や連携の在り方。

さらに、本会や本講義への参加が、障害児・者の発達やその可能性について、学校以外の家

庭や地域における生活、障害児・者への社会の理解、障害児・者の教育や行政や福祉をめぐる問題といった諸側面と関連させて考える力量を育てていくための出発点、そして大学卒業後も長期に渡って本会の家族や子どもと関わっていくための出発点になってほしいと筆者が願っていることも、開講時には伝えられる。

なお、本会の活動は集団的に行われることが多いため、特定の子どもについてその発達状況を詳細に把握したり計画的な指導を個別的に継続させることを、本会の活動の中で行うことは、困難である。事例研究という形（最終的には卒業論文としてまとめられる）や家庭での子どもの遊び相手といった形で、特定の子どもとより深く関わることを求める学生に対しては、母親と相談の上、本会の活動とは別の時間、別の場所（大学内プレールームや子どもの家）に、子どもと関わる機会を設定させている。親達は、学生からのこのような希望に対してきわめて好意的に応じてくれている。

IV. すずめの会の活動内容

家族班を中心にして月例会、おもちゃ図書館、クリスマス会以外のレクリエーション、協同班を中心にして学習会、遊ぼう会、教育相談、両班合同でクリスマス会と文集作り、両班交替で新聞作りといった活動が、現在続けられている。

筆者は、1987年の11月から12月にかけて、本会発足2周年を機に、本会会員になって良かった点、本会の良い点、検討したり改善したりすべき点、新しく取り入れたい活動、じっくり考え合いたいことについて、家族班に対してアンケート調査（自由記述）した（表1）。

1988年の4月初旬に、筆者は、その年度の本会参加学生と母親達とともに、その調査の結果を参考として本会の今後について話し合う機会をもった。そして、そこでは、以下のaからdの諸点を考慮した活動を進めてみるのが、確認された。本会の諸活動のうち、遊ぼう会はcとd、新聞作りはbを、それぞれ具体化・実現すべく、1988年4月から新たに取り入れられている。おもちゃ図書館の活動も、この時期から

始められている。新たな活動が加わることは、個々の会員への負担が増えることでもあった。しかし、結果的には、そのことによって、本会への前向きな参加が促されたと言ってもいいだろう。本会への帰属意識や会員としての自覚・責任感も助長されたと思われる。

- a. 家族班・協同班が共に学び合う機会を、これまでどおり大切にしていくこと（学習会の重視）。
- b. 子どもや家族の都合（子どもの健康状態、出産など）、勤務先の都合などにより、本会の活動に継続的に参加することが、むずかしい場合がある。両班間および班員間相互の理解と連携が深められるよう工夫すること。
- c. 障害児について、地域の人達にもっと知ってもらおう。
- d. 親子間での遊びはとかく静的・閉鎖的で、発展性に欠けたものになりがち。また一人遊びに終始しがちな子どもも多い。子どもも親も、他の子どもや大人と一緒にされるスケールの大きな遊びをあまり経験していない。子どもも大人もみんなで一緒に楽しめる大きな遊びを工夫・実施すること。

1. 家族班中心

(1) 月例会

原則として毎月1回、第一日曜日の午後、県の社会福祉会館で開かれている。協同班員は自由参加である。本会運営上の連絡や諸決定もなされるが、月例会は、何よりも家族同士の情報交換、相談、懇親の場である。子どもの方は協同班員（参加するのは主に学生）が遊んでくれているという安心感に支えられて、それぞれの親が抱えている心配事（就学先の決定、担任との関係など）をめぐってかなり真剣な話し合いになることもある。教諭が参加すると、例会は学習会、教育相談会といった雰囲気や自然に深める。なお、例会活動の一環として、班員の要求に応じ、学校や設設の見学も時折なされている。

(2) おもちゃ図書館

家族班の活動として親達と一緒に積極的に取り組めるものが欲しい、よろこんで使ってくれ

表1 家族班に対するアンケートの結果（1987年11月～12月実施。母親全員が回答。表には母親の記述をそのまま記載してある）

1.	<p>1. すすめの会員になって、良かった点（回答者やそれ以外の家族にとって）</p> <p>(1) 回答者（母親）にとって</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族まして主人にも分かってもらえない障害からくる諸々の悩みでも同じ子どもを持つ母親というだけで理解してもらえる。・色々な立場にいる違った考えを持ったたくさんのお母さんお父さん、子ども達と接することができて、自分が少し見えてきたように思います。・目標を持って生活できるようになった。・友達の輪が広がりました。・「障害児問題を考える」ということを現実のものとして受け止めるようになった。・専門家の話が聞ける。・障害を持つ子が社会参加をしようとするときに色々な壁に当たってしまいますが、そういうことがお互いに分かりあえるのでとても勇気が持てます。・学習会が大学であり、子どもとの接し方などを学んだ。・ほかの子どもと接して教えられることが多い。・学生と知り合いになれ、個人的に別の集まりでもボランティアをしてもらいついて。・障害児の親同士の意見などを聞けるのでとても参考になる。・先生に相談できる。・色々な障害をもった人達に出会い気持ち became 楽になった。・いつでも気楽に声をかけて貰える、かけれる。 <p>(2) 父親にとって</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主人も、障害児を持つお父さん達と仕事とは違うつきあいができて、自分の子どもだけでなく、他の子を見て感じ、そして自分の子の障害についても冷静な判断ができる。・自分の子どもしか目に入らないが、いろんな会に出席することによって他の子の成長と共に我が子ももう一度振り返ってみれる。 <p>(3) きょうだいにとって</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おねえちゃんにとっては自分の弟だけが障害を持っているのではないということを知ることができたことで、精神的にはほっとしている部分があるように思う。会に参加することで他の障害を持った子どもと自然に関わりができていいと思う。・姉にとってもあまり違和感もなく障害の子と接しているのも将来きつと役に立つことと信じている。 <p>(4) 障害児にとって</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いろんな人と遊んでもらったり話しかけてもらうことが楽しいのでは。・いろんな刺激や経験が与えられる。
2.	<p>2. すすめの会の良い点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話し合いで物事を決め実行できること。・みんなが和やかに仲良くやっていること。・幹事や役員などもみんながやるようにしていること。・自分達で考え話し合って行動していること。・いろんな悩みなどを障害などに関係なく話し合える。・障害などについては今までよりも深く話し合えるようになりました。・常に前向きのお母さん達が多いこと。・会員同士の意志が通じやすいこと。・気軽に何でもできる、話し合えること。・親達が明るく自分も自信が持てる。・いろんな催し物にもなんの遠慮もなく出席できる。・学習会で色々なことを感じられる。・学生、学生達が、見てやっている、やってやっているという感じがなく同じ視点で子どもを見てくれること。・色々な学習会に参加でき、先生や学生達とも接することができることや、いろんな協力を受けていること。・行事などがたくさんあり活動的になってきた。・楽しいな行事が年間用意してあること。・子どもに対して親の意見だけでなく先生や学生達の意見も聞けて参考になる。・いろんな先生がたから指導を得られたこと。・少人数のお蔭かもしれませんが、先生達、学生達、親達の三者関係がスムーズにとれるところ。
3.	<p>3. すすめの会について、改善すべき点や検討すべき点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すすめの会イコール（障害児をもつ親の会でなく）先生達からのカウンセリングを受ける会と考えている人が多数いる。それはそれでいいのだが、これから入会したいという人の妨げになるように思う。・閉鎖的というようなことを聞いたことがある。会の中にも新会員をあまりいれたくないと考えている人がいたり、受け入れ体制ができていないこと。・会費の額や集め方、使い方。・就学の問題など、自分の子どものことだけしか考えていないように思える。みんなの問題として行政の部分から具体的に意見を交換していけたらいいと思う。・実りがあつた実感できるような月例会であったらと思う。ただお茶飲みでなくテーマを設定して欲しい。・少人数の中にも何となく小さなグループができつつあり、それはそれでいいのですが、他の少数の会員がはみ出しつつある。・進歩する会であって欲しい。
4.	<p>4. すすめの会に新しく取り入れたい活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本やお話しを聞かせる機会。・周りの人に赤ちゃんの時から障害をもって生まれ保育園、学校へこんなふうに行くということを知ってもらいたいで、写真で紹介したり、子どもの作品集を紹介したりすること。・今の活動の持続。・父親の参加を促すような企画。・世の中の人々にすすめの会や障害児について理解してもらおう工夫。・他の障害者の会との交流。・会員の先生のミニ講演会。
5.	<p>5. すすめの会の中でじっくり考え合いたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学を機会に、どんなステップで会を続けていくか。・会を通して得られた恩恵を、今悩んでいる若いお母さん達にも分けてあげるようなものでは。・将来の子たちがどんな形でもいいから社会の一員として活動できる場所を作りたい（仕事ができるような場所など）。・就学以降のことなどもっと親が自覚や疑問に対して積極的に話し合うべきだと思う。・学校教育終了後について。・子どもの将来や成長について。・子どもの持っている長所をどのように引き出すか、伸ばすか、親はこれでいいのか。・お互いの子どものことについてもっと知りたい。

るようなおもちゃが欲しいという希望を抱いた母親が、日本おもちゃ図書館財団のおもちゃ寄付事業に応募したところ、30万円相当のおもちゃが寄付された。これを契機とし、家族班の会費で購入したおもちゃを加えてのおもちゃ図書館活動が、1988年の4月から始まっている（同年9月に、おもちゃの図書館全国連絡会に正式加入）⁴⁾。おもちゃは、社会福祉会館内の倉庫に収納させてもらっている。おもちゃは、月例会において班員の障害児やそのきょうだいが用いるほか、班員の家庭への貸し出しも行っている。貸し出しノートの作成、おもちゃへの番号・名称ラベルの張り付け、おもちゃを入れる袋の作製というような、おもちゃの整理や管理に関連した作業が、図書館活動担当の母親を中心に月例会の中で行われている。おもちゃを母親達自らが作ることへの挑戦も、始まっている。

おもちゃ図書館の活動は、親達に対して、子どもにとっての遊びの意義やおもちゃの大切さに気づける良い機会を与えている。おもちゃと関わる子どもたちを見て、互いの子どもにおける新しい育ちを発見・確認し合う姿が見られる。さらに、おもちゃ図書館の活動は、新入会員に対して、月例会に気楽に参加したり、母親達と気楽に交流したりするのを助けてくれるような雰囲気を作り出してくれる。また、おもちゃ図書館活動に伴う種々の作業を分担することは、家族班員としての自覚や責任、そして家族班の連帯を深めるのにも役立っている。

(3) クリスマス会以外のレクリエーション

春の遠足、夏休みの海水浴、春のお楽しみ会などがある。春のお楽しみ会とは、家族班の子どもの小学校入学と協同班の学生の卒業を祝う集いである。

2. 協同班中心

(1) 学習会

本会の発足以来、大体2か月に1回の割合で、土曜日の午後に主に大学内の施設（学生会館和室）において開催されている。まず参加者全員が輪になって挨拶、簡単な自己紹介、手遊びをする。それから学習に移る。部屋の後方におもちゃの置かれた遊び空間が設定される。そこに

は常に学生がいて、必要に応じて、子どもの相手をして遊ぶ。一つの所に落ち着いているのがむずかしい子どもについては、できるだけその子ども専任の学生をつけるようにしている。親達も、学習をしながらではあるが、学生や他の親と交替で子ども達の面倒を見ている。協同班員にはなっていない学生にもボランティア的に2、3人参加してもらっている。学習が終わると再び全員が集まり、歌を歌ったり、短い人形劇をみんなで楽しんだり、手作りおもちゃの紹介があったりしてから散会となる。

学習会については、家族班や学生らの要望を参考とし、最終的には筆者が中心になって学習のテーマやそのテーマに適した話題提供者を決めている。ちなみに、これまで取り上げられたテーマは、障害児の生活、教育、医学、文化など様々な領域に渡っており、それらの話題提供者も、会員・非会員、専門家・非専門家を問わず、多様である。例を挙げると、協同班の教諭による「養護学校の紹介」や「教師の立場から親に願うこと」、非会員の特殊学級担任による「特殊学級やそこでの生活・指導の実際について」、協同班の通園施設職員や臨床心理士による「絵本を介しての子どもとの関わりについて」、非会員の医師による「脳波や生体リズム・睡眠について」、非会員の盲学校教諭による「障害を持つ立場から社会に望むことについて」、協同班の保母による「障害児のきょうだいとして生きることについて」、自閉症の青年を持つ3人の母親（非会員）による「自分の子どもの青年期までの育ちについて」、会員の学生と親の合同による「施設について」等々である。

学習会は、本会の存在や意義を非会員の話題提供者に知ってもらう上でも良い機会になっている。また、会員の親に誘われて学習会へ参加する非会員の親も時々いる。学習会の内容はカセットテープレコーダーとVTRで記録される。後日、収録テープを再生しながら、学習会の内容の振り返りや、学習会の進行や子どもとの関わりについての反省がなされる。この折には、話題提供者の話やそれをめぐる質疑と関連したコメントが筆者から与えられる。収録テープは、

学習会に出席できなかった班員に、貸し出される。

(2) 遊ぼう会

およそ2か月に1回、土曜日の午後に、大学の施設（学生会館やプレールーム）を主に使って開催されている。学習会と同様みんなであいさつをしたり手遊びをした後に、その日のために用意された活動が、学生のリードによって導入・展開される。

遊ぼう会の立案、実施、反省は筆者のサポートの下で、学生が中心になって行っている。遊びの立案に際しては、障害や発達に違いのある子ども達みんなが楽しく取り組みそうな活動を案出すること、そしてその活動が子ども達にとって実際に楽しいものとなるためにはどのような点に配慮すべきか検討することが、重視されている。一方、子ども達にとって遊びが楽しいものとなるためには、母親達も自ら楽しく遊びに関わってくれることが大切である。立案された遊び活動に対して母親達にどのような形で参加・協力してもらうかについても、話し合われている。また、当日参加できる子ども達をできるだけ早く掌握し、遊びの実施に際して個々の子どもについてどのような点に留意して関わればよいのかをできるだけ事前に確認し合ってから、当日に臨むようにしている。

こうしてこれまで取り組まれた活動の例としては、大学近辺の散歩、散歩と室内でのゲームや劇（紙芝居や人形劇）との組み合わせ、作ることで作ったもので遊ぶことの組み合わせ（作って遊ぼう）などがある。たとえば劇活動（人形劇）については、ストーリーや登場人物について多少なりとも子ども達が既に知っているテーマ（たとえば「大きなカブ」のような）を選定し、演じる側（学生）と見る側と一緒に楽しく共有できる場面を劇中に設け（なかなか抜けないカブを引き抜く時の掛け声である「ウントコショ、ドッコイショ」をみんなで発して、カブを引き抜く人形達を励ます）、さらには、母親と子どもにも人形達の後ろに実際に並んでもらい、なかなか抜けないカブを人形達と一緒に引き抜く場面を設け、最後には、ようやく抜けた

カブを囲んで人形とそれをあやつる学生、子ども、親がみんなで歌を歌う場面を設けている。「お手玉を作って遊ぼう」について言えば、お手玉を作るための材料（布切れ、あずき）を参加者全員にもってきてもらう、布選びや針縫やあずき入れというようなお手玉作りの過程に、母親も子どももできる限り参加してもらう、完成したお手玉での遊び方を母親から紹介してもらい、みんなで楽しむ、子どもなりのお手玉との関わりや遊びがあつたら見逃さず、それをまねてみんなで楽しむ（実際、お手玉をつかんだり、落としたり、積んだりするというような比較的単純な行為をひとり、あるいはみんなですることによって、多くの子どもが別の物では味わえない新鮮な感覚・面白さ・楽しさを体験しているようであった）、お手玉遊びの童歌を学生達で歌う、子ども達が二組に分かれ、事前に作られた子どもと等身大の二つの人形パネル（大きく口を開けたオバキューとドラエモン）の大きな口にお手玉を沢山入れるゲームを大人の援助を得ながら楽しむ、といった内容が展開されている。

重度の発達遅滞や肢体不自由や多動傾向などにより、自力では遊び活動の中に短時間ないし断片的にしか関われない子どもについては、できるだけその子ども専任の担当者（学生や協力班員）を付けるようにしている。その担当者は、その子どもなりの動きや興味・楽しみに合わせた方向で子どもに関わったり、みんなと同じ遊び活動へ部分的でもいいから楽しく参加できるようにとその子どもを勧誘・援助したりしている。

遊ぼう会の全容はVTRにより記録される。その記録は、遊ぼう会の反省や次回の遊ぼう会の立案のため、さらに個々の子どもの理解のために、役立てられる。

(3) 教育相談

本会発足直後の2年間に比べると⁵⁾と、現在の教育相談の規模はかなり縮小されている。すなわち、1987年12月には、20名の障害幼児の内、15人が3群に分かれてグループ相談を、5人が個別相談を、子どもの家庭や大学において受け

ている。グループ相談2件(11名)と個別相談2件は筆者が、それ以外は協同班員の養護学校教員(1名)と大学院院臨床心理士(1名)が共同で、それぞれ学生の助けを借りて実施している。当時は、遊びの発達援助や遊びによる社会的相互交渉能力の発達援助をめざした取り組みとともに、個別的ないし集団的な形での母親との話し合い(子どもへの接し方についての)が重視されていた。一方、現在、集団的な相談は行われていない。その後入会した幼児と発達の遅行が認められる重度の遅滞児について、筆者が個別に相談の機会を持っているだけである。このような教育相談活動の縮小(換言すれば、専門家による教育相談が本会に占める位置の低下)には、様々な要因が関与していると思われる。すなわち、本会、とりわけ協同班に対する母親達の基本的ニーズが、子育てや自分の悩み・不安・疑問について専門的な立場からのアドバイスを得ることから、様々な立場の人がそれぞれの持ち味や経験を活かしながら、子どもや家族の生活の充実に役立つ様々な活動と一緒に挑戦することへと変化したこと、大人達の参加や援助に支えられて集団的な遊び活動を楽しめる子どもが多くなったこと、家庭の都合上相談の場へきょうだいのも一緒に連れて来ざるを得ないケースが多く、また出産によりきょうだい数が大幅に増加したため、障害児のみの指導や相談を落ち着いて十分に行う時間を取りにくくなったこと、きょうだいにとっても親にとっても遊び活動への参加が楽しく、しかも有意義であることが親達により認識されるにつれ、教育相談よりも遊ぼう会を重視せざるを得なくなったこと、教育相談の担当者の一人(臨床心理士)が他県へ転任し、他の二人(筆者と養護学校教諭)も多忙になりつつあったことなどが、挙げられる。

3. 両班合同

(1) クリスマス会

市内の公民館において、家族班のきょうだいや父親、協同班員の家族や友人などの参加・協力も得て、開催されている。参加者は毎年増加し、1989年のクリスマス会では、100人を越え

ている。クリスマス会の準備は、11月初旬に家族班、協同班それぞれの幹事(2, 3名ずつ)が集まり、前年のクリスマス会を振り返りながら、クリスマス会当日の内容、当日に向けて必要な準備やその分担、当日の仕事の分担(受付、司会、キャンドルサービスetc.)などについて話し合うことから、始まる。当日までには、クリスマスツリーやサンタクロースの衣装の調達、出し物の準備、歌集や歌詞ボード作り、プレゼントやお菓子の準備などがあり、当日も、自分達の出し物に加え、受け付け、進行役、お菓子やプレゼントの配布、子どもやきょうだい達の出し物(歌や踊りや劇)のサポート、子どもの世話などがあるので、両班員とも結構忙しい。

これまでのクリスマス会では、できるだけ多くの参加者を得て、その参加者みんなが役割と出番を持ってクリスマス会を作り上げることが自然に大切にされている。つまり、きょうだいやきょうだいの友達、父親、祖父母にも参加や出番を求めている。大人の援助を得ながらではあるが、すべての障害児に出番を作っている。準備の飾り付けもみんなで行っている。準備や当日の仕事を分担し合っている。参加者はできるだけ手作りのクリスマスカードを持ち寄り、最後にみんなで輪になってカードを交換しあっている。クリスマス会は、会員達が、前年のクリスマス会での子どもの様子を思い起こすなどして長期的な見通しの中で本会の子どもの達の成長ぶりを実感・確認し合えるという意味でも、貴重な機会となっている。

(2) 文集

両班員の原稿、子どもの絵、子どもの写真、本会の趣旨や活動状況の紹介からなり、毎年3月に発行される。

4. 両班交替:新聞作り

家族班と協同班が毎月交替で、「すずめ新聞」を作成・発行している。家族班は二人の担当者が全員持ち回りで、協同班は新聞担当の学生が中心になって、作成している。本会の各種行事や障害児・者の地域での行事(各種団体主催の研究会、講演会など)についての案内は必ず掲載されるが、それ以外の記事をどのようなもの

とし、執筆を誰に依頼するかは、各月の担当者に任せられている。遊ぼう会や学習会の感想報告、班員の近況報告、障害児・者の福祉や教育に関する新聞記事や著書の紹介、学校での子どもの様子についてのクラス担任からの報告と多様である。

V. すずめの会の意義

本会には、障害児、そのきょうだい、父親、母親、大学生、教諭など、様々な立場の人が関わっている。本会の諸活動の中での実際の言動、文集や新聞やアンケート結果（表1）の中の文章、学生からのレポートなどを振り返ると、本会への参加が、それぞれの立場の人にとって様々な意義を含んでいることが、示唆される。以下では、個々の立場について、その立場に属する人達に比較的共通してもたらされると思われる意義を、考察・指摘したい。

1. 家族班にとっての意義

(1) 母親にとって

ア. 落ち着きや自分らしさの取り戻し

とりわけ新しく入会したばかりの母親は、障害児を持つ親達と出会うことで「自分だけが悩んでいるのではない」、「自分と同じような気持ちになっている人や自分と同じような困難に遭遇している人がいる」、「自分の気持ちを理解してくれる人がいる」、「困ったことはいつでも気軽に相談できる人がいる」といったことに気づくことによって、肩の荷を一つ下ろしたような安心感や安堵感を抱いたり、自分の子どもに障害があると知ってからの長い期間に渡って失ってしまっていた本来の自分らしさを取り戻したりできる。

イ. 孤独感の緩和

出産、母親が障害児を地域に出すことに対する家族からの反対、近隣における親同士や子ども同士のつきあいの浅さ、子どもの障害、子どもの長期の病気や手術、転勤といった理由によって、障害児を持つ親は、概して孤独であったり、孤独に陥りかねない状況を常に孕んで生活している。会員からの励ましや気遣いの言葉はもちろんのこと、本会の活動に関連しての他の親や

協同班員からの連絡・相談（活動の案内や活動への出席伺いなど）、さらにはすずめ新聞なども、そのような孤独感の緩和に役立っていると思われる。

ウ. 前向きに生きる活力の充填

明るく前向きに生きようとする（心底には絶えず尽きない悩みや不安はあるかもしれないが）母親との出会いによって、自分もがんばらねばと元気づけられる。また、様々な役割を分担したり、様々な会の活動に参加することで、自分も楽しみや期待を抱いて前向きに生活できる。

エ. 子どもについての疑問や心配の低減

ないし解消

学習会や教育相談などを通して、普段疑問に思っていたり、相談したいと思っていたことについて、一定の回答が得られたり、さらに深く考えるための手掛かりが得られたりできる。

オ. 子どもの理解

学習会での話し合い、遊ぼう会、レクレーションなどの種々の場面での子どもの様子の観察、さらにはその様子についてのよその親や協同班員の感想、自分の子どもに対する他の親の関わりや他の親子の関わりを観察などを通して、自分の子どもの可能性や育ちについて理解を深めることができるし、自分の子育てを反省したり向上させるのに役立つものを得ることもできる。

カ. 子どもとの関わりの実に役立つ力の

獲得

おもちゃ図書館、遊ぼう会、レクレーションなどを通して、自分の子どもや他の子どもと楽しく遊ぶ力、遊びやおもちゃを工夫・創造する力（手作りおもちゃ、手作り絵本）が培われる。そのような力は、家庭内での子ども（障害児やきょうだい）との関わりにも活かされる。

キ. 子どもの生活・発達にとって家族以外の

人々も大切であることの認識

様々な立場の人が自分の子どもに関わり、様々な経験を与えてくれるのを目にする機会を積み重ねる中で、母親は、子どもの生活や発達にとり、自分以外の人々との関わりを子どもに継続的に導いてやることも大切であることを、知っていく。

ク. 自己の存在価値および有効性の確認

子育てに関することを含めて自分の経験や考えや知識を他の人々に伝えたり、他の人からの相談にのったり、本会の様々な役割を分担・遂行することを通して、自分も他者のために役立つ存在であることを、認識できる。

ケ. 障害児・者問題の認識と、それらの問題の解決に向けて前向きかつ集団的に取り組もうとする力の育み

本会の活動（遊ぼう会、学習会、おもちゃ図書館など）に参加したり、地域で開催される障害児関連の種々の集いに親同士で誘い合って参加することを通して、障害児・者をめぐる問題（教育、福祉などあらゆる面で）についての認識を深めることができる。一方、それらの問題の解決に向けて現在そしてこれからどのようなことができるのか、どのようなことをなすべきなのか、みんなで具体的に考えることができ、さらに、それらの解決に向けての一步を、たとえばおもちゃ図書館活動というような形で、実際に踏み出すことができる。

コ. 各種機関に対する母親の関わりの改変

母親にとって、障害児を持つ非会員の親達と関わる場所や機会は、障害別の親の会（自閉症児親の会など）、療育機関の親の会、障害児学校のPTAなど、本会以外にも多くある。本会での経験に基づく提言やアイデアの提供などは、とかくマンネリ化しがちなそれらの組織の活動に対し、新しい展望をもたらす可能性を有している。実際、本会でおもちゃ図書館活動などを体験したある親は、同じ養護学校に通う非会員の親達に対して、学級の子ども達みんなが楽しめるような手作り絵本を作ろうと呼び掛けている。また、会員の母親が、おもちゃ図書館活動で作ったおもちゃ（布製の大型すごろく）を子どもの学級担任に紹介したところ、担任は、クラスの子ども全員でそのおもちゃで遊ぶ機会を作っている。このようなことは、障害児学校における教師と親の連携の新しい在り方を示唆している。

サ. 父親との協力関係の深まり

障害児の子育てにおいては、精神的にも身体

的にも母親のみが大きな負担を強いられがちであり、子育て上の堅固な協力体制を母親と父親との間に築き上げることは、容易なことではないと思われる。このような難しさを克服するため、家族班の母親達は、本会の発足時から、諸活動への父親の関心や参加を促し合うようにしている。父親もレクリエーションに参加すること、活動に参加する母親と子どもを車で送迎すること、新聞や文集を読むこと、会の諸活動で知ったことや経験したことを家で母親から聞くことなどは、父親と母親との間に豊かで堅固な協力関係（社会に開いた形での、子育てにおける協力体制）が子どもが小さいうちから築かれることに、寄与していると思われる。

シ. 協同班とりわけ学生からの援助

子どもが通う学校や施設の宿泊訓練にボランティアとして参加して欲しい、親の会や福祉協議会などの団体が開催する研究会や講演会に参加するので、その間子どもを見ていて欲しい、家に来て子どもと遊んでくれる人が欲しい、というような依頼が、学生達に時々寄せられる。学生達は、このような依頼に対して都合のつく限り応じているようである。子どものことで気軽に援助や協力を依頼できる学生がいること、しかもその学生は本会活動を通して子どものことをある程度既に分かっているということは、親にとっても大きな安心であると思われる。

(2) 子どもにとって

ア. 集団的遊びに関わる力の育ち

障害を持つ子どもたちは、本会の活動の中で、様々な集団的な遊びへの参加を導かれる。事前の周到な準備と遊びの中での母親や学生達によるきめの細かい援助によって、一人遊びに没頭しがちな子どもや一つ所に落ち着いていることが難しい子どもも、テレビアニメの主題歌に合わせてみんなで踊るといような気に入った活動の場合には自分から、普段経験することのない活動については大人の誘いや援助に支えられながら、集団的な遊び活動に楽しく参加することができるようになってきている。

イ. 親との関わりの充実

本会の活動、とりわけおもちゃ図書館や遊ぼ

う会、レクリエーションなどを通して、大人は、子どもと楽しく遊ぶ力を育てることができる。このような力を持った母親との関わりにより、子どもも豊かで楽しい経験を母親との関わりの中で重ねることができる。

ウ. 対人関係の拡大・充実

本会活動への参加を通して、親以外の大人やクラスメート以外の他児との関わりを経験したり、その関わりを長期に渡って継続・発展するためのきっかけが作れる。

エ. 放課後や休日の生活の充実、ならびに地域に開いた生き方の獲得

本会活動への参加は、放課後や休日の生活が単調で孤独なものになるのを、防いでくれる。家庭にばかり閉じ籠らず地域社会に出ること(社会参加)が障害児・者にとっても重要であることは、明らかである。しかし、社会的な要因(障害児やその家族への周囲の偏見、障害児やその家族が気楽に参加できる機会や活動の欠如など)、子どもの側の要因(障害の重さや健康状態など)、家庭内の要因(家庭外に出すことへの身内の反対や不安など)、あるいはそれらの要因の複合により、家庭から地域に一步を踏み出すことに大きな不安や抵抗を強めてしまう方向で発達している障害児・者も多い。自閉症の青年を持つある非会員の母親は、自分の子どもを地域的な活動に参加させようとするなら、その活動を進める人は、子どもが来るのを待っているだけではだめであり、子どもの家の方に出向き、子どもとの相互理解を深めながら徐々に地域への参加を導いていかなければならないだろうと、言っている。また、子どもが青年期に至り、授産所や青年教室に入れることになっても、あるいはそのような機会を大人が作っても、それまでに家庭を出て地域的な活動に参加することの積み重ねのない場合には、家庭内に閉じ籠り自分の世界に浸っているというようなそれまでの生活パターンを打ち破って社会的な場に自ら臨むまでに、非常に多くの時間を要するだろうとも、言っている。ともあれ、本会の中で小さいうちから地域的な活動を積み重ねさせたり、その活動を介して多くの人と親交を深

めさせることは、地域に開いた生活ができる人間として障害児が育つことに寄与するだろう。

(3) 父親にとって

ア. 人間関係の拡大

本会活動への参加は、仕事上とは違う人間関係が他児の父親との間に生まれるきっかけになっている。

イ. 父親としての自分の振り返り

他の父親の姿や言動(子どもへの関わり方、母親への協力など)に接することが、父親としての自分の在り方を自然に振り返るきっかけになっている。

ウ. 子どもの理解

本会の活動に参加することによって、家族以外の子どもや大人との関わり、さらには集団的な遊びといった、日頃の家庭生活の中では見ることの少ない側面から、自分の子どもの成長や可能性を実感したり確認したりできる。

(4) きょうだいにとって

ア. 人間関係の拡大

本会を通して多くの子どもや大人と出会い、かつ長い関わりを続けていくことは、きょうだいにとって、豊かな人間関係の中で育っていきけるということである。本会活動での出会いがきっかけになり、きょうだい同士で日常的な友達つきあいをしているケースも見られる。

イ. 同じ立場にある人との出会いによる安心

障害のある同胞がいるという意味で自分と共通の立場にある他のきょうだいとの出会いや関わりは、きょうだいに精神的な落ち着きや安心感のようなものをもたらす。

ウ. 障害児福祉、教育、医療についての理解

母親と一緒に学習会に出たり、協同班の様々な職種の人々と関わる中で、障害児の福祉や教育や医療について考える気持ちが、小さいうちから自然に身につく。

エ. 母親についての深い理解

本会で活躍する母親を見て、家庭での母親からは想像できないような側面(明るさ、たくましさ、強さ)が母親にはあることを、知ることができる。

2. 協同班員にとっての意義

(1) 学生以外の協同班員にとって：教諭を中心

ア. 障害児の遊びについての学習

本会活動、とりわけ遊ぼう会やおもちゃ図書館への参加は、教諭たちにとって、障害児の遊びについて、その援助の在り方、その援助に際しての親との協力の在り方、手作りおもちゃの工夫の仕方、発達差の大きな子ども達に対しての集団的な遊びの導入・展開の仕方など様々な側面から実践的に学べる絶好の機会である。

イ. 親の立場および可能性の理解

本会の諸活動の中で、母親達は日頃の悩みや不満や疑問などを、かなり自由に語り合っている。それらの中には、子どもが通っている機関やその担当者に対することがらも多々含まれている。それらを耳にすることにより、教諭は、障害児を持つ親達が抱えている問題の多さと深さに触れることができると共に、個々の機関で行われている教育的な営みや、その機関に属する担当者の言動というものを、親達がどのように受け取ったり理解したりしているのかといったことを、親に近い立場から知ることができる。たとえば、担当者の側ではほんの軽い気持ちで発したはずの何気ない一言が、親に大きな不安やショックをもたらしたり、担当者に対する親の信頼を大きく低下させてしまったりしていることがあるということを知る。一方、本会において、母親達は自分を飾らずありのままに表現している。自分の考えも自由に出し合う。子ども達のためにより良いものを求めようとする気持ちをベースとして発揮されるこのような積極性、自発性、自由性というものは、学校場面などではなかなか見られないもの、隠されがちなものであろう。本会での親との関わりは、学校での自分の教育実践を特に親との関係の在り方という側面からどのように改変させていけばいいのかについて考える契機になりうる。

ウ. 障害児の校外生活の充実に対する教諭の役割の認識

障害児の放課後や長期休暇の生活、そして学校卒業後の障害児・者の生活に対して学校教諭

がどのように、そしてどの程度関与すべきかという点については、同一学校内の教諭間にもかなりの違いがあるものと思われる。本会の活動への参加を通して、障害児の最大限の発達にとって学校外生活（家庭や地域）と学校生活の両面の充実が不可欠であることや、学校外での現在およびこれからの生活の充実に向けて、教師がもっと積極的に関与していかなければならないこと、地域レベルでの活動の支え手として教師が担うべき役割が大きいことを、認識しうる。

(2) 学生にとって

本会に関わることで協同班の学生達がどのような点についての理解を深めることができるかについては、すでに指摘してある(43頁)。それらの点が、すなわち、学生達にとっての本会参加の意義とも言う。ここでは、本会での活動を通して、母親、あるいは母親と教師との関係といった点との関連で学生達が思い至ったことがらをいくつか紹介するに留めておく(学年末に筆者に提出されたレポートより)。

ある学生は、自分が障害児に対して指導や教育を展開する際には、親が子どもや教師に期待することがらを決して無視することなく、親を障害児教育のパートナーかつ先輩として重視しなければならないことを、認めている。ある学生は、子どもにとっての母親の存在や役割の大きさ、子どもについての母親の理解の深さを認識することが、子どもの教育をめぐって母親と協力関係を作り上げていくうえで不可欠であることを、指摘している。親と教師の間にはある共通の目的があることを互いが認識し合えることが、親と教師の信頼関係の成立にとって大切であることを、認めている学生もいる。ある学生は、精神薄弱児施設から養護学校に通学する子ども達の場合、親や親に代る施設職員との関係を教師としてどのように作っていけばいいのかといった問題を抱き、その問題をさらに考究すべく、施設に自主実習の機会を得ている。母親達は本音で話し合う。その中には、学校の教師への感想や注文のようなことがらが含まれることがある。ある学生は、それらを耳にすることで、教育機関やその担当者に対する親の期待

が大きいことを知り、「親から信頼される教師像」といったものを考えるきっかけを得ている。また、多くの学生は、本会の多くの母親達の明るさやたくましさや元気の良さに驚きつつ、その一方で、母親達が、死をも考えるような最初の心理状態を乗り越えてそのような明るさなどをどうして備えることができるようになったのか、あるいはそのような明るさが認められない場合にはどのような原因が考えられるのか、といったことについても思いを至らせている。

3. まとめ

以上、本会の諸活動への参加がもたらしうると考えられる意義について、直接本会に関与する様々な立場の人々との関連で、考察してみた。意義については、会全体、親や学生や教諭などのそれぞれの立場、個々人の立場など、様々な側面から考えることができる。また、会の持続や発展とともにそれらの対外的および対内的意義に変化が生じることも当然考えられる。本会の意義やその変化についてのより詳細な把握は、今後の課題としたい。

一方、他県へ転出した会員の内、ダウン症児を持つ母親は自分の家庭を週1回開放しての子ども文庫を開設し、別の一人は、職場（短期大学）内において、精神遅滞青年の生活（余暇活動）が豊かなものになることを願って、数人の知恵遅れの青年とその親がボランティアの学生と一緒に体を動かして遊ぶ機会を作っている。さらに、本会の学習会で話題提供してくれた自閉症青年を持つ母親からの依頼で、本会の学生達と自閉症青年が青年の家庭で定期的に集う試みが始まろうとしている。これらのことから、本会での様々な経験が、本会以外の障害児・者のための様々な活動への参加や、障害児・者のための活動の新たな創造を促す大きな力になりうることを、示唆される。

VI. すずめの会の課題

試行錯誤ながらも本会が5年に近い歩みを経て、子ども達もその殆どが小学校に入っている今、本会の活動が今後も長く続くであろうという確信は、家族班員全員の心の中に存在してい

ると思われる。子ども達の将来を考えた活動に本会が意識的に取り組んでいくことの必要性も、全員が感じていると思われる。子どもの将来との関連で母親が本会に期待しているものは、非常に大きいと言える。

一方、このような期待の背後には、子ども達の将来に対する不安のようなものが横たわっていると思われる。母親達は、年長の障害児を持つ会員以外の母親の話や、種々の研究会・講演会への参加、さらには教師からの話しを通して、地域でのこれからの生活にしても、高等部入学、就労といった種々の進路の選択にしても決して容易なものではないことを、知っている。子どもが青年や成人になるのはまだ先のことであっても、子どもの可能性・潜在的能力が最大限に発揮されるような様々な経験に満ちた幸せな将来を子どもに導くのに役立つような活動を、子どもが小さいうちから試みることが必要であることも、感じている。子どもの加齢は速いが、障害児・者の福祉や教育や行政が向上するテンポ、障害児・者に対する社会の理解が深まるテンポは、いずれも非常に遅い。

将来的に本会をどのようなものにするのかは、未定である。作業所作りに前向きに挑戦する方向に本会が進んで行くことを期待する人もいれば、作業所作りにこだわらずに、余暇活動や文化活動の充実ということを重視する方向に本会が進んでいくことを期待する人もいる。いずれにしても、本会のこれまでの諸活動を通して得られた様々なもの（経験や知識、会員相互の理解と結束、会員としての自覚や行動力、種々の障害児を含む多くの人材での遊び方等々）が本会の将来にとっての礎石をなすことを認識しつつ、以下のようなことがらに家族班と協同班と一緒に取り組む機会を、今後継続的に作っていく必要があるだろう。

- ・児童期、青年期における子どもの発達（身体面を含む）についての学習。
- ・障害青年の生活や障害青年を持つ家族の生活についての実態把握。
- ・障害児・者の教育、福祉、行政、医療の現状と問題についての学習。

- ・障害青年・大人が生活する場（養護学校、授産所、施設など）の見学や、それらの場へのボランティア的立場からの参加。
- ・本会以外の様々な地域的取り組みについての学習。
- ・既存の地域的取り組みとの連携。
- ・地域社会に対する本会の存在のピーアール。

学習会の話題提供者として会員以外の人を招くこと、公共施設の担当者に月例会の開催場所やおもちゃの収納場所の借用依頼に行くこと、東北おもちゃ図書館大会（平成2年5月26日）で活動を報告すること、クリスマス会や春のお楽しみ会の開催場所として地域の公民館を借りること、遊ぼう会で外を散歩すること、クリスマス会や学習会に子どもの学校の学級担任を招待することなどは、地域の様々な立場の人々に本会の存在を知ってもらう機会にもなっていたと思われる。しかし、これまで、その存在を地域の多くの人々に知ってもらうための努力を本会が積極的にしてきたとは言いがたい。このことには、ピーアールした結果、健常児や障害児を持つ多くの親が本会へ加入すると、既会員をも含む全会員間の理解や結びつきが浅くなってしまわないかといった不安や、できたばかりの会なのだから、当分の間は、会員間の理解を深めながらどのような活動が一緒にできるのか模索していってみようといった意向が、多くの会員の中にあつたことが、大きく関係していると思われる。

しかしこれからは、障害児に対する理解を深めてもらう、本会のような活動の存在や意義を知ってもらうといったこととの関連のみならず、仲間や大人とのいい出会いや豊かな経験を本会の子ども達にもたらししていくためにも、バザーを地域の人と協同で開催する、おもちゃ図書館を非会員の障害児や地域の健常児にも開いたものにする、社会福祉会館で本会の活動についてパネル展示するといったことを通して本会の活動をより多くの人に紹介することに、挑戦する必要がある。

冒頭にも述べたように、おもちゃ図書館、子

ども文庫など様々な形の地域的取り組みが、全国に拡がりつつある。一方、その取り組みの発足や発展の一翼を担っているのが、障害児やその家族の生活（とりわけ放課後や長期休暇における）にのっての地域的活動の意義や必要性を認識した人々（子どもが通う学校の教師集団、療育機関の職員、社会福祉協議会の職員など、障害児を持つ親以外のいわゆる専門的立場にある人）である。本会のある秋田市において、おもちゃ図書館をも含め専門家やボランティアからの協力に支えられた地域的活動の育ちが極めて遅れていることは、地域的な取り組みの存在や意義に関する秋田市の障害児教育、福祉、行政、医療従事者の認識が遅れていること、浅いことを、意味しているとも言えよう。本会の存在や意義を広くピーアールすることは、それらの専門家のできるだけ多くに地域的な取り組みの存在や意義を知ってもらうという意味でも、価値があると思われる。

Ⅶ. おわりに

本研究では、大学生、大学教員（筆者）、特殊教育学校教諭らの協力者とともに、障害児を持つ母親達が約5年に渡る活動を積み重ねているひとつの団体（秋田すずめの会）について、その趣旨、構成、活動内容を振り返り、さらにその意義と今後の課題を考察した。意義については、母親を中心に障害児、父親、障害児のきょうだいといった個々の家族構成員、そして家族以外の協同班に含まれる教諭や大学生との関連で、言及された。課題については、本会の子ども達のより良き将来のために本会が今後取り組むべきことがら、特に指摘された。

本会の子ども達にとってより良き将来を導くためにも、そして、障害児・者の教育、福祉、行政、医療に従事する人々や障害児を持つ親を含めて、地域のより多くの人々に対して本会のような地域的取り組みの存在と意義を知ってもらうためにも、本会は、今後、より外部に開いた活動を模索していくことになろう。そのプロセスでは、障害児を持たないという意味では自分達と立場を異にする人（たとえば主婦ボラン

ティア)やその子ども(健常児)に対して、活動の協力者として本会へ加わるよう勧誘することも、必要になろう。一方、協力者が増えること、多いことが、本会の活動の充実を必ずしも意味しない。本会の趣旨(障害を持つ子どもの現在そして将来における生活の充実と幸せを願いながら、その子どもや家族の問題について一緒に考え合う、個々の子どもの育ちや可能性について発見・確認し合う、子育てについて役立つ知識や経験を一緒に積み重ねていく)ならびに本会の子どものこと(これまでの育ち、病気や就学といったこれまで乗り越えてきた困難、現在抱えている困難など)について、既会員が新しい協力者に十分伝えるよう努力することが、協力者の増加に伴いますます求められよう。

文献および註

- 1) おもちゃの図書館全国連絡会(1990)おもちゃの図書館全国情報「トイ・ポスト」。第19号
- 2) 全国おもちゃの図書館実態調査委員会(1986)「いまおもちゃの図書館は—全国おもちゃの図書館実態調査報告—」全国社会福祉協議会。
- 3) 藤本文朗・津止正敏編(1988)「放課後の障害児—障害者の社会教育」青木書店、まえがき。
- 4) 平成2年9月現在、秋田県内では、本会以外に3か所でおもちゃ図書館が開設されている。秋田市内に1か所(難聴幼児通園施設主催)、男鹿市と六郷町にそれぞれ1か所である。男鹿市と六郷町の場合には、障害児を持つ親が自宅を近隣の子どもの月に1回開放する形で、開館している。
- 5) 今野和夫・荒川由美子・内田正年(1988年)障害児とその家族のための援助システム—秋田すずめ会の場合—、秋田大学教育学部教育研究所研究所報、第25号、p.124-130。